

ちばけん

障害者社会参加推進センターだより

発行・編集 千葉県障害者社会参加推進センター 第10号

〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-3 千葉県身体障害者福祉協会内
TEL 043-245-1571・FAX 043-245-1578 E-mail: bcg03245@nifty.com
ホームページ: <http://homepage3.nifty.com/chibashinsyoukyou/>

「障害者の権利に関する条約」の締結

2014年1月20日「障害者の権利に関する条約」いわゆる「障害者権利条約」(略称)を批准しました。

障害者権利条約とは？

障害者権利条約は、障害者の人権や基本的自由の享有を確保し、障害者の固有の尊厳の尊重を促進するため、障害者の権利の実現のための措置等を規定している障害者に関する初めての国際条約です。

主な内容

- 障害に基づくあらゆる差別(合理的配慮の否定※を含む)の禁止
- 障害者が社会に参加し、包容されることを促進
- 条約の実施を監視する枠組みの設置、等

※過度の負担ではないにもかかわらず、
障害者の権利の確保のために必要・適当
な調整等を行わないことを指す

条約の成立から締結までの日本の取り組み

2006年	12月	国連総会で条約が採択される
2007年	9月	日本が条約に署名
2008年	5月	「障害者権利条約」の発効

条約締結に先立ち、障害当事者の意見も踏まえつつ国内法令の整備を推進

2011年	8月	障害者基本法の改正
2012年	6月	障害者総合支援法の成立
2013年	6月	障害者差別解消法の成立 障害者雇用促進法の改正

2013年11月の衆議院本会議、12月の参議院本会議にて全会一致で締結が承認

日本国内では、障害者権利条約の締結に先立ち、国内法の整備をはじめとする諸改革を進めるべきとの障害当事者等の意見も踏まえ、条約締結に向けて集中的に国内法制度改革を進めていくこととしました。これにより、障害者基本法の改正(2011年8月)、障害者総合支援法の成立(2012年6月)、障害者差別解消法の成立および障害者雇用促進法の改正(2013年6月)など、障害者のための様々な制度改革が行われました。このように、条約の締結に先だつて国内の障害者制度を充実させたことについては、国内外から評価する声が聞かれています。

条約締結後の取組

日本がこの条約を締結したことにより、障害者の権利の実現に向けた取組が一層強化されることが期待されています。例えば、障害者の表現の自由や、教育、労働等の権利が促進されるとともに、新たに設置された「障害者政策委員会」にて、国内の障害者施策が条約の趣旨に沿っているかとの観点からモニタリングが進められることとなります。また、締約国は定期的に条約に基づく義務の履行等について報告書を国連に提出し、その内容は各国の専門家で構成される「障害者権利委員会」により締約国に対して様々な勧告が行われることとなるため、国内だけでなく国外からもモニタリングされることとなります。さらに、人権尊重についての国際協力も一層推進されることが期待され、例えば日本政府はこれまで国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)の場で地域における障害者の取組において果たしてきている主導的な役割を継続していくほか、ODA等を通じて、途上国の障害者の権利向上に貢献していきます。

～外務省HPより～

千葉県精神障害者家族会連合会の紹介

（略称；NPO法人千葉家連）

＜千葉家連の組織＞

千葉県精神障害者家族会連合会は昭和48年に設立され、任意団体として活動してきましたが、平成19年にNPO法人化しました。現在では、千葉県内の41家族会（約1,200家族）が加盟しています。当連合会は、独自の活動を続ける

とともに、精神障害者家族会の全国組織「公益社団法人全国精神保健福祉会（通称；みんなねっと）」に加盟して連携するなど、精神保健福祉活動に幅広く取り組んでいます。

＜精神障害についての状況＞

- ・精神疾患には、統合失調症、気分障害（うつ病、躁うつ病）等があります。統合失調症や躁うつ病では、100人に一人程度の割合で発症しますが、うつ病ははるかに多い割合です。
- ・厚生労働省は、平成25年4月より、従来の四大疾患「がん、脳卒中、心疾患、糖尿病」に「精神疾患」を加えて五大疾患と呼び、保健医療計画に盛り込んで医療体制の充実を図りました。
- ・障害者雇用については、遅まきながら平成30年4月から精神障害者の法定雇用率も算定されることになりました。今後に期待しています。

＜精神障害の特徴＞

・精神障害をもつ人は、意思の疎通の不得手な人が多いといわれています。また、ストレスが溜まったとき、それをもちこたえる力が必ずしも十分でなく体調を崩しやすいともいわれています。仕事を長期間継続できないことがあるのはそのためですが、適切な支援があれば乗り越えられます。なお、多くの場合、定期的な通院が必要で、適量の服薬は再発のリスクを下げ、日常活動を継続するのに必要なことです。皆さんにご理解いただけると助かります。

＜千葉家連の最近の主な活動＞

当連合会の代表的な活動は、毎年、障害者週間に合わせて、「障害者週間の集い」を千葉県と共催で千葉市民会館で開催していることです。

昨年は、当連合会の上部団体（みんなねっと）の関東ブロック家族研修千葉大会と千葉県障害者週間の集いを一体で、11月29日に千葉市民会館で開催しテーマは「今求められる精神の医療・福祉の最近の動き」でした。一都六県の家族、障害者、福祉関係者学生、一般の方々など約540名が集い、盛況でした。

その時の広報ポスターの背景画デザインはじめ、事前の申込み者の集計処理作業、当日の司会一式について、精神障害者の団体に委託しました。手際の良い処理・対応により、大会が成功裏に終わったことから、関係者から賛辞が寄せられました。

また、作品展示コーナーでは、皆さんの力作が披露され、参加者を楽しませてくれました。

舞台では楽器の演奏や合唱を披露してくれました。

今後、精神障害者の更なる活動の場が広がるよう期待しています。



オレンジ・リングで地域社会に参加。

茂原市身体障害者福祉会 会長 関 順一

日本の少子高齢化が進み今後の地方の過疎化が心配されます。茂原身障福祉会も同じに高齢化が進み会員共々健康維持管理が心配されるどころです。当福祉会のメイン事業の一つで有り、毎年の年度末に実施する最終事業で皆様の関心の行事になります。日帰り研修の勉強会を実施しましたところ好評で健やかな元気を頂きましたのでご報告いたします。

今回のテーマは「認知症について」の症状、対応を、茂原市障害福祉課に依頼し、社会福祉士、主任介護支援専門員のお二人の講師の講演とプロジェクター・スライドによる説明で理解を深めることが出来ました。

改めて自分自身の健康状態を把握し認知症の症状と対応の厳しさを感じました。

参加者の三十五名の男女も高齢化進み平均年齢が古希を迎え軽度認知症（MCI）の症状だと笑い声が出て和やかな雰囲気にも包まれた。

また、講師の指導で自己管理、認知症の予防とトレーニングの方法を紹介されました。

最後に、参加者に認知症サポーターとして協力と応援して頂きたいと、オレンジリング配布されました、皆は暖かい橙色のリングを見ながらサポーターとしての認識が出来たようです。

また、茂原市地域包括支援センターより地域住民の「ほっとみまもり隊」の登録のお願いがあり、希望者に登録証が交付されました。

認知症サポーター、ほっとみまもり隊として地域社会の一員として活動に参加したい気持ちが溢れてきました。障害者として日頃行政にご支援を戴きながら地域住民の一人として暮らしています、やはり住民として何か一つでも役に立ちたい気持ちがこみあげてきました、この心を揺り動かしたものは何でしょう、単純であります、意外とサポーターの証のオレンジリングである。人間として頼られることは、嬉しさがあります。今回の、研修会で学習したのは、地域住民とのふれあいが大切で、まずは挨拶からと思いました。障害者として地域社会の生活の中で身近な人々の、見守り、声かけにお手伝いが出来ることです。

我々自身も見守られての安心な暮らしの中で地域社会の参加を目指し、今日も元気にグラウンドゴルフ楽しいな。



第29回障害者による書道・写真全国コンテスト

全国障害者総合支援センター（戸山サンライズ）が主催する
第29回障害者による書道・写真全国コンテストの作品を募集しています。

★応募資格

- ① 「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」のいずれかの交付を受けている方。
- ② 難病による障害のある方。
- ③ ①または②と同等であると主催者が認めた方。

但し、当コンテスト各部門において3回以上入賞されている方は審査の対象外とします。

★募集内容

- ① 書道部門 題材は、自由です。（硬筆、毛筆とも可）
- ② 写真部門 フリーの部（題材は自由）
ポートレートの部（人物を題材とした作品が対象）
携帯フォトの部（携帯電話のカメラ機能を使用、題材は自由）

※応募は、各部門1人1作品まで（書道と写真双方の応募は可）とさせていただきます。

★作品サイズ

- ① 書道部門 半紙サイズ（約33.3cm×24.0cm）、硬筆はA4サイズ（約21.0cm×29.7cm）※タテ・ヨコ自由
- ② 写真部門 四つ切、ワイド四つ切サイズ。デジタルカメラ作品の場合は、A4サイズ（約21.0cm×29.7cm）も可。※タテ・ヨコ自由

★ 応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、作品を添えて下記まで郵送（宅急便可）、または持参下さい。
全国コンテスト事務局への個人での直接応募は審査の対象外となります。

※ 携帯フォトの部に応募の方は、メールでの直接応募となります。お問い合わせください。

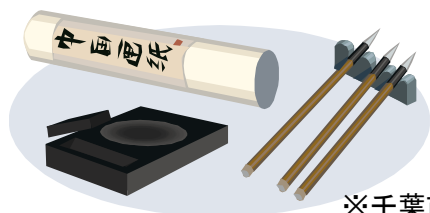
★入賞点数（予定）

- ① 書道部門金賞10点、銀賞15点、銅賞25点程度
- ② 写真部門金賞10点、銀賞10点、銅賞20点程度
- ③ 携帯フォトの部入賞5点程度

入賞者には、賞状と記念品が贈られます。

★応募締切日 平成26年9月26日（金）

★応募作品の提出先及び問い合わせ先



千葉県身体障害者福祉協会

〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-3

千葉県社会福祉センター内

TEL043-245-1746・Fax043-245-1578

千葉県身体障害者福祉協会 宛

Email : bcg03245@nifty.com

※千葉市在住の方は、提出先が異なりますのでお問い合わせください。

作品募集中!